

基本目標1 楽しく食べて健康なからだをつくります～生涯食育の推進～

評価指標		計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
朝食欠食の割合	3歳児	3.6%	0%に近づける	3.6%	3.0%	3.2%	2.20%	
	小学生	6.1%	0%に近づける	6.3%	7.5%	7.30%	7.60%	
	中学生	10.7%	0%に近づける	10.8%	10.4%	12.60%	13.10%	
	20～30歳代男性	20.5%	10%以下	—	17.6%	—	10.35%	
基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	主な内容							
① 妊娠中からの食育の普及啓発	低出生体重児の予防や妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病の予防を目的に、体重増加を適正にコントロールするため、自分の体に合った体重増加量を知っている妊婦を増やす。	妊娠届出時の面接やおめでた家族教室において、適正な体重増加量や産前産後に必要な栄養素など、妊娠期からの食事の大切さについて周知を図った。おめでた家族教室では、料理カードや味噌汁の塩分測定を通して、数値化することで理解を促した。 おめでた家族教室:30回、参加者延べ408名(うち、妊娠期の食事:8回、参加者65名)					妊娠期の自身の体に合った体重増加量を知っていると回答した人の割合が横ばいとなっている。 妊娠届出時にパンフレット等を配布し、栄養のバランスについて周知するとともに、おめでた家族教室で、適切な体重増加量と栄養のバランスについて更なる知識の普及啓発に努める。	
	・おめでた家族教室の実施 ・母子保健コーディネーター等による母子健康手帳交付時の妊娠面接の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	体に合った体重増加量を知っている人の割合				
			目標値	80%	80%	83%	83%	85%
	実績値		76.7%	65.2%	79.5%	76.1%		
② 認定こども園や学校、各事業等における「家庭における食育」の普及啓発	幼児期の発達の基礎となる「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣作りを伝え、子どもの情緒や言葉の発達を促す食事の役割を知ることで、家庭でも食育を実践できる意欲を育む。子どもだけでなく、大人も含めた食生活改善を促すことができるよう、共食を通じた食生活支援に努める。	・乳幼児健康診査において、配布資料を用いて生活リズムを見直すことや朝食を食べることの大切さを伝え、食育の啓発を行った。4か月児健診では離乳食を開始する必要について集団指導を実施。 個別相談回数:137回 集団指導者数:667人 ・各セミナーにおいて、子どもの情緒、言葉の発達を促す食の役割について伝え、家庭における食育を実践する意欲を高めるよう努めた。また、離乳食の動画を市公式YouTubeを活用して公開し、情報を発信した。 離乳食セミナースタート編:18回 参加者数240人 離乳食セミナーステップアップ編:5回 参加者数93人 幼児食と歯のセミナー:8回 参加者数79人 動画配信回数:1回 総再生回数:6019回 ・食育講演会は「こどもの未来をつくる今しかできない食事術」をテーマにオンライン開催とアーカイブ視聴を実施し、当日都合がつかない方も視聴できるように工夫し、実施した。食育講演会参加者数:56人 ・はだの食育通信に市の食育の取り組み等を掲載し、市内幼稚園、こども園、保育所、小中学校等へ配布して普及啓発を行った。 発行回数2回、発行数各2000枚					子どもの食生活は親の食生活の影響が大きいため、子どもだけでなく、家庭全体の食生活についても見直していけるよう周知していく必要がある。 子の就寝時間が遅くなっている傾向にあるため、「早寝・早起き・朝ごはん」の中で、生活リズムの普及啓発をすすめる。 家庭における食育を実践できるよう、動画作成を関係団体と協働で行う。	
	・乳幼児健康診査等(4か月児、7か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳6か月児)における栄養教育、栄養相談の実施 ・親子食育推進事業(離乳食セミナー、幼児食と歯のセミナー等)の実施 ・食育講演会等における食育の普及啓発 ・はだの食育通信の発行	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	食育を実践できそうと思った人の割合				
			目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値		97.8%	97.4%	98.8%	97.3%		

(1) 食習慣の向上

視点1:からだ

事業目標 主な内容		令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)		
(1)食習慣の向上	②認定こども園や学校における食育、各事業等における普及啓発	園の給食を通して子どもにとっての適正量や味付け、調理形態などを知らせる。また、乳幼児の食に関する情報等を提供し、家庭における食育への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者試食会を実施した。園児の適正量や味付け、調理形態等を知らせたり、レシピを配付して家庭における食育の啓発を図った。 毎月の献立表とともに給食だよりを配信し、給食レシピや乳幼児期の食習慣・生活習慣に関する情報提供を行った。 					給食だよりの掲載内容について、家庭における食育が推進されるよう、保護者に寄り添った内容にする必要がある。引き続き、保育教諭、調理員、栄養士で情報共有を図り、内容を検討していく。	
		認定こども園における普及啓発 ・給食だより等の食育情報誌の発行 ・給食試食会の開催による保護者への支援	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	保護者への給食レシピ配布					
			目標値	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
			実績値	年2回	年2回	年2回	年2回	年1回	
	家庭において健康的な食習慣の確立を支援する。	保護者向けの試食会を実施し、学校給食への理解を深めた。また、栄養教諭や栄養士を中心に、地域の学校給食の特徴やレシピ、食文化を盛り込んだ「給食だより」を発行し、食への興味関心を高めるとともに、家庭における食の重要性の認識や生活習慣の改善の啓発を行った。栄養教諭等が中心となって最新栄養情報等(給食だより)を発信することにより、児童の日常生活の基盤である家庭における食育に関心が高まった。発行回数年11回					栄養教諭等と保護者との双方向のやり取りを行う機会が少ないため、保護者の理解を求めることが難しい。児童一人ひとりの発達や家庭環境の違いを把握し、食育指導ができるよう、より一層学級担任との連携を図る。		
	学校における普及啓発 ・栄養教諭による啓発(給食だよりの発行等) ・給食試食会の開催による給食及び食育の理解促進	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	給食だよりの発行						
		目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績値	100%	100%	100%	100%	100%		

視点1:からだ

基本 施策	事業目標 主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)		
	(1)食習慣の向上 ② 認定こども園、幼稚園、小学校、各事業の普及等に発 ③ ボンチーの、又普朝に及よる啓はる ④ 早寝、	・子育て支援センター「ぼけっと21」等において、食育に関する市の刊行物、講座案内等を配布し、普及啓発に努める。 ・子育て支援センターにおいて、食育に関する講座を開催する。	・食育通信の配布 ・食育をテーマとした講座の開催 ミニミニ講座:6回 ・管理栄養士や歯科衛生士を講師とした講座を開催することで、日頃家庭で抱えている食に対する疑問や不安を解消し、家庭内の食生活の向上を図った。					SNS等で子育てに関する情報が簡単に手に入る中、それぞれに合った情報を選択できるよう、引き続き、子育て支援センターにおいて食育の情報提供を行う。 また、子育て支援センターで日頃から利用者の悩みや不安に耳を傾けながら、保護者が食に対して抱える内容を講座のテーマに取り上げることで、家庭内の食生活を向上させ、親子で楽しみながら食育できるよう支援していく。	
・子育て支援センター「ぼけっと21」等への食育の情報提供等		実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	食育をテーマとした講座の開催						
		目標値	8回	8回	8回	8回	8回	8回	
		実績値	6回	8回	8回	6回			
	子どもたちからその親世代へ、食育キャラクターポスターを活用して、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、実践する意欲を育てる。	市内幼稚園、こども園、保育園・小学校の希望園、小学校を対象に、親子の食への関心を高めるため、食育キャラクターポスターを活用した出前講座を実施し、「早寝・早起き・朝ごはん」に興味や関心を高めることにつながった。園児への食育と、保護者向けの食育をそれぞれ希望に応じて実施。今年度から新たに対象を拡げ、小学校4校に訪問した。「早寝・早起き・朝ごはん」や苦手な食べ物の克服法、睡眠時間の話をし、学童期から食に対する意識や関心を高めることにつながることができた。 実施回数:25回 参加者数:1294名					朝食欠食率の改善につながっていない状況があるため、「早寝・早起き・朝ごはん」実践意欲を高め、楽しく食育が進められるよう、引き続き各園、各小学校と連携し、普及啓発を図っていく。		
	・市内幼稚園、保育所、認定こども園等に出向き、園児や未就園児と保護者へ食育キャラクターを活用した食育の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	食育キャラクターを活用した食育の実施園数						
		目標値	15園	18園	20園	23園	25園		
		実績値	12園	21園	23園	25園			

視点1:からだ

基本 施策	事業目標 主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)		
	(1) 食習慣の向上 ④ 食に関する指導の充実	望ましい生活習慣の確立に向けた食育を進める。 ・学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るために「食に関する指導」の年間計画を作成し、計画に沿って健康な食生活を営むことができるように、「食べ物と健康とのかかわり」「バランスよい食べ方」等についての指導を行っている。小学校においては、日常的に給食の指導としてバランスよく食べることについて指導を行った。 ・小教研の栄養部会では「午後の給食室内の洗浄作業」という動画を作成し、クロムブックを活用して全小学校で視聴することで、給食調理の流れなど調理員の仕事を知ること感謝の心を育み、給食の喫食や下膳への関心を得ることができた。 ・中学校給食では、生徒向けに食育通信を発行し、地場産の食材や食文化等に触れて理解を深め、関心を持ってもらう取り組みを行った。その他、給食センターにて保護者試食会を実施し、家庭との連携をとった。また、小中学校の給食では、毎月「給食だより」を発行し、季節の料理や地場野菜を紹介しながら、栄養の取り方や季節の食材、地域の行事食の由来などを掲載し、家庭で保護者と情報共有できるよう取り組んだ。また、栄養教諭を中心としたネットワークを活かし、中学校の給食訪問を実施し、食育の推進とともに中学校給食の改善について取り組んだ。						中学校給食が実施され、時間や配膳方法など課題があるが、生徒や先生方も少しずつ慣れ、改善策の見通しがもてるようになってきたので、継続して支援していく。 令和6年度には、栄養教諭を中心としたネットワークを活かし、中学校の給食訪問を実施し、食育の推進とともに中学校給食の改善について取り組んでいく。 近年では、冷凍技術の進歩などから手軽に取れる食品が増え、塩分等の摂り過ぎから生活習慣病の低年齢化が進んでいる。授業等を通じ、食に対する正しい知識を身に付け、児童生徒の健やかな成長と、健康の保持増進を図る。	
・学校における給食を通じた食育(食のマナーの向上等) ・小中学校における各教科での食育の推進 ・栄養教諭を中心としたネットワーク校への食育支援		実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	食に関する指導の実施						
		目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績値	100%	100%	100%	100%	100%		
食を通じてからだところの健やかな育成を図るため、食への関心を高め、元気なからだづくりへの理解を促す食育を実施する。		・各年齢に合わせ、日々の保育の中に関連付けたり、毎日の給食を通して食育を実施した。4～5歳児への栄養士による食育指導は年間45回の実施を計画していたが、人手不足のため、年36回の実施となった。 ・5歳児を対象に、献立カードを活用した食育を実施し、毎日の給食を通し、園児が楽しみながら食に関心が持てるよう支援した。					継続して事業が実施できるよう、引き続き、栄養士、保育士、調理員の各職種が連携し、取り組んでいく必要がある。		
・認定こども園における園児への食育指導	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7		
		指標	園児への食育指導						
		目標値	年45回	年45回	年45回	年45回	年45回	年45回	
		実績値	年45回	年45回	年45回	年45回	年36回		

視点1:からだ

基本 施策	事業目標 主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	⑤ 働く 世代 にお ける 食育 の推 進	給食を通じた地域の健康づくりを推進する。	○特定給食等指導事業 社員食堂がある事業所(給食施設)に対して講習会を実施した。 特定給食施設等講習会(労働安全衛生と食堂に関する内容) 参加施設数8施設、参加人数14人 ○栄養改善普及運動 従業員の健康づくり・食育活動を推進するため、ポスターにて「主食・主菜・副菜をそろえる」ことを普及した。 ・当センター管内30施設に配布、活用事業所 8施設、活用事業所の従業員数 1,695人 (秦野市内 17施設に配布、活用事業所 6施設、活用事業所の従業員数 1,220人)					従業員への健康づくりを実施したいと思っている事業所が少ないことが課題となっているため、実地指導等により、従業員への健康づくりの有用性について働きかけるとともに、実施したい事業所には従業員への健康づくり・食育活動を支援する。
・社員食堂等の給食施設に対する指導や講習会の実施等、給食を通じた健康づくりの推進 ・事業所給食施設等における食育活動の実施		実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	事業所給食施設等における食育活動の実施				
			目標値	-	-	-	-	-
			実績値	実施	実施	実施	実施	実施
働き手世代や子育て世代に、生活習慣病予防に関する知識の習得と望ましい食生活を送る人を増やす。		自身の食事を振り返りながら、望ましい食生活について実生活に沿った内容で、講義を中心に実施。保護者自身だけでなく、家族の健康づくりにもつながるような内容の構成に留意した。併せて、市公式YouTubeによる料理動画の配信や、市HPへの簡単レシピの掲載等、若い世代への情報発信を行った。 ・幼小中PTA向け健康講座(食育編):3校+1園の合同開催(ハイブリット形式)保護者及び教員66名					働く世代や子育て世代に、生活習慣病予防に関する知識の習得と望ましい食生活の確立に向けたバランスの良い食事を伝える講座の提案に努める。 また、家庭での実践を促すため、SNS等を活用した栄養情報の普及啓発を行う。	
・幼小中PTA向け健康講座(食育編)の開催	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	講座を希望するPTAへの実施					
		目標値	-	-	-	-	-	
		実績値	0回(依頼無し)	1回	0回(依頼無し)	1回	-	

視点1:からだ

評価指標		計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
体重が適正な人の割合 (40～74歳)	男性	67.1%	71%	66.7%	66.2%	65.1%	65.9%	(国保年金課)	
	女性	69.0%	72%	67.4%	67.2%	67.3%	66.3%	(国保年金課)	
栄養バランスをそろえた食事をする人の割合 (主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合)		62.8%	70%	—	58.5%	—	64.3%	(こども家庭支援課)	
基本 施策	事業目標 主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)		
(2)食を通じた健康づくり ⑥学校における食育の推進	食に関する正しい知識と望ましい生活習慣の確立に向けた食育を進める。	<p>小学校においては、バランスよく食べることについて指導を行った。食生活や睡眠などの基本的な生活習慣を形成するため、学級活動で学年ごとにテーマを決めて、食に関する指導を行った。米の収穫体験やそら豆のさやむき、とうもろこしの皮むきなど、総合・社会・学活の教科において横断的な学びを実践することができた。中学校においては、自らの健康を考えて、好き嫌いをなく食べる態度の育成を目指してきたが、体格差や生活習慣から、課題がある。</p> <p>各校の食育の実績について数値で表すことは難しいが、「食に関する指導実施状況調査」をもとに、各校の状況を把握し、秦野市食育担当者会議(各校の食育担当教諭・栄養教諭等が参加)において、食に関する指導の充実にむけて、各校の実践や課題にむけて共有し、指導計画や実績につないでいく。</p>					<p>食に対する意識を高めるとともに、生活に結びつけた食習慣の形成を図る必要がある。地場産物を取り入れた献立紹介や総合・社会・学活等と横断的に教科学習で取り扱い、授業実践をしていく。</p>		
	・食に関する指導の充実	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
			指標	食に関する指導計画の作成					
			目標値	100%	100%	100%	100%	100%	
			実績値	100%	100%	100%	100%		
児童生徒の健康状態について、児童生徒自身やその保護者に正しく認識してもらい、必要に応じて生活習慣の改善を促す。	<p>小学4年生及び中学2年生の保護者に対し、学校を通じて小児生活習慣病対策啓発パンフレットの配付を行った。なお、コロナウイルス感染症による医療ひっ迫回避のため、学校医等からの直接の指示を除き令和2年度から過体重度(※)が+30%以上の者の保護者に対する医療機関への受診勧奨は実施していない。</p> <p>※ 実測体重が、基準体重より30%以上多いこと 過体重度 = (実測体重 - 基準体重) / 基準体重 * 100</p>					<p>児童生徒の健康状態について、児童生徒自身やその保護者に正しく認識してもらうために、内容を工夫しながら引き続き小児生活習慣病対策の啓発を行う必要がある。引き続き学校と連携し、小児生活習慣病対策の啓発を行う。</p>			
・児童、生徒の過体重とやせ対策	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7		
		指標	受診率						
		目標値	30%	30%	30%	30%			
		実績値	—	—	—	—			

視点1:からだ

基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	主な内容							
⑦ 健康診断等に基づく食生活改善の推進 (2)食を通じた健康づくり	食生活改善や身体活動の増加、休養の必要性を含めた、総合的な健康教育を実施し、具体的な実践的な支援を行う。 また、健康状態を把握できるよう地域を巡回し、健康意識の向上及び健康診査等の受診率の向上を図る。	<p>1 今日からはじめる！血管イキイキ食活のすすめ 令和元年度まで、生活習慣病の重症化予防を目的に「生活習慣病予防のためのクッキングセミナー」を実施していたが、新型コロナウイルス拡大防止のため、調理実習を中止し、血管年齢測定と管理栄養士による講話を中心とした講座に変更。血管年齢測定や、連携協定企業と協働した推定野菜摂取量測定の実施、テーマ別献立のデモンストレーション及びその試食により、家庭での実践につながるよう、生活習慣病を予防・改善するための食生活について支援した。 ・対象者 一般市民 ・実施回数 年6回 ・延べ参加人数 53名</p> <p>2 健康バス(R7から名称を出張未病健康測定会に変更する) 東海大学が保有する測定機器を活用し、骨密度や血圧、体組成等の測定を実施し、その測定結果に基づき、説明及び保健指導を行った。併せて特定健康診査や市民健康診査の未受診者には受診勧奨を行った、市民の健康意識の向上を図った。 ・実施回数 年5回 ・延べ参加人数200名</p> <p>3 未病健康測定会及び未病セミナー 生涯を通じた健康の保持増進のため、市内未病センター3か所等において、未病改善の基本である「食」「運動」「社会参加」の3つの取組の推進を図った。 ・実施回数 年9回 ・延べ参加人数 219名</p>					<p>テーマによる参加者の偏りを少なくするため、男女問わず参加しやすいテーマの設定や内容が関連する他講座の実施時期と合わせた開催等を検討する。 講話内容をバージョンアップするため、最新の栄養情報の収集に努め、新規参加者の獲得、講座の満足度及び受講後の実践につなげていく。 また、若い世代の健康意識及び健診等の受診率向上のため、効果的な啓発と個人に合わせた支援を行っていく。</p>	
	・生活習慣病予防対策事業(生活習慣病予防のためのクッキングセミナー等)の実施 ・東海大学との協働による健康バス事業等、健康測定会(健康相談)の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	健康バス 実施回数				
			目標値	5回	5回	5回	5回	5回
			実績値	5回	5回	5回	5回	
健診結果等に基づき、市民が自分自身の健康状態に合わせた生活習慣改善に取り組むことができるように、特定保健指導における食支援や健康教育を実施する。	<p>1 特定保健指導における食支援 初回面接実施者数117人 (内訳:積極的支援17人、動機付け支援100人)</p> <p>2 今日からはじめる！血管イキイキ食活のすすめ講座 生活習慣病の予防と改善を目的に、望ましい食生活の実施方法を学ぶことで、メタボリックシンドローム及び生活習慣病に関する知識の向上と健康的な生活習慣の確立を図ることを目的に講座を実施している。 対象者:特定健康診査及び人間ドック受診者 実施回数:教室開催4回 延べ参加人数:51人(前年実績40人) (うち特定保健指導対象者20人)</p>					<p>体重が適正な人の割合を増加させることを目標としているが、計画策定時よりも減少傾向にあり、正常なBMIの割合を増やすことが課題となる。 特定保健指導への参加者を増やし、確実な改善を目指すため、参加しやすい開催時期、場所、参加者の興味を引くインセンティブ等を随時、検討し、参加者の増加を図る。 血管イキイキ食活のすすめ講座では、「メタボ」という名称に抵抗を示す参加者もあり、適正なエネルギー摂取を心掛けるよりも野菜を多く摂る等の取り組みに留まる参加者が多く見受けられる。また、調理の実践に活かせる内容が乏しい。 講座内容を充実させることで、参加者の満足度を高めるとともに、病態編と連携しながら食生活改善につなげられるように進めていく。今年度4回開催のうち、2回は従来通り血管年齢測定とし、2回は調理のデモンストレーション及び試食を実施予定。</p>		
・生活習慣病予防のための特定健康診査、事後の結果説明会、栄養相談の実施 ・生活習慣病(メタボリックシンドローム)予防対策事業(スリムアップ食事バランス講座等)の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	血管イキイキ食活のすすめ講座					
		目標値	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	
		実績値	年5回	年4回	年5回	年4回		

視点1:からだ

基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	主な内容							
⑧ 良く噛んで味わって食べることの普及啓発 (2) 食を通じた健康づくり	歯周病の早期発見・早期治療につなげる。口腔意識及び健康意識の向上につながるよう口腔ケアに関する普及啓発を実施していく。	歯周疾患による口腔機能の低下を予防するために、対象年齢(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)の市民に受診券を送付し、歯周病検診を実施した。対象年齢の検診未受診者に対して勧奨はがきを送付。 歯と口の健康週間の口腔ケア講演会を6月、口腔がん検診を12月に開催した。また、国保加入者へ送付する特定健診リーフレットにオーラルケア講座等のイベントチラシを封入し、普及啓発に努めた。					歯周病検診の効果的な周知方法について、秦野伊勢原歯科医師会と検討し、受診率の向上を図っていく。 令和6年度から検診対象者に20歳、30歳が追加となり、若い世代の受診率の向上を図るため、勧奨勧奨の方法を工夫していく。講演会については、参加者の増加を図るため、周知方法を歯科医師会と相談して決定する。	
	・歯周病検診事業の実施 ・歯と口の健康週間における口腔ケア講演会等の実施による普及啓発	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	歯周病検診受診率				
			目標値	5.8%	5.9%	6.0%	6.1%	6.2%
			実績値	2.7%	3.5%	6.3%	4.9%	
	児童生徒の健康状態について、児童生徒自身やその保護者に正しく認識してもらい、必要に応じて生活習慣の改善を促す。	虫歯や歯周病予防など、子どもたちの「歯からの健康づくり」のため、歯科衛生士による巡回指導を行った。 【小学校13校】 スライドショーにより、児童の発達段階に応じた歯に関する知識・技能が身につくよう指導した。小学校給食では、「歯と口の健康週間」を意識し、噛む回数が増えるような食材、カルシウムを多く含む食材を献立に取り入れて実施した。 【幼稚園7園、こども園5園】 DVDにより歯磨きの大切さを指導し、顎模型に塗布した人工歯垢が、歯磨きで落ちる様子を確認させ、磨き方を指導した。(4歳児7クラス・85人/5歳児16クラス・283人)					現在巡回指導を行っている学年に加え、小学6年生や中学1年～3年生へ歯の健康に関する意識づけを行う必要があり、巡回による正しい知識の啓発に加え、学校・園での歯みがきの習慣化が必要。	
・幼稚園、認定こども園、小学校での歯科巡回指導	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	学校等への巡回指導の実施率					
		目標値	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績値	98%	100%	100%	100%		

視点1:からだ

基本 施策	事業目標 主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	⑧ 良く噛んで味わって食べることの普及啓発 (2) 食を通じた健康づくり	適切な口腔清掃と健口体操の普及啓発により、高齢者の口腔に対する関心を高め、オーラルフレイルを予防する。	<p>○通いの場、公民館等の地域へ出向いて口腔ケアに関する講座を実施し、オーラルフレイルやフレイル予防の周知を図り普及啓発に努めた。</p> <p>・「フレイル予防で健康長寿」3会場 延31人</p> <p>・出前講座 49回 延623人(地域からの依頼2回22人、自主事業4回58人、ミニデイサービス9回124人、さわやか体操実施団体23回265人)</p> <p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、後期高齢者健診受診者のうち低栄養者に対し、口腔環境の改善についての内容も取り入れ、口の健康から体の健康につながるよう、個別支援を行った。</p> <p>・後期高齢者健診低栄養フォロー支援(口腔支援含む) 延18人</p> <p>○介護予防・日常生活支援総合事業の一つとして、口腔機能及び栄養に関する課題の改善や状態悪化の予防のため、地域高齢者支援センターと連携し、管理栄養士や歯科衛生士による訪問支援を強化し、要介護状態への移行を予防する支援を行った。</p> <p>・「おいしく食べよう歯っぴー訪問(訪問C)」 口腔訪問件数:延34人</p>					<p>オーラルフレイルの認知をさらに普及する必要がある。高齢になってもよく噛んで味わって食べることができるよう、オーラルフレイルの予防について普及啓発の更なる充実を図る。</p> <p>今後も地域高齢者支援センター等と連携し、個別の状況に合わせて支援を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動の推進 ・オーラルフレイル予防のための出前講座及び予防教室の実施 ・フレイルチェック事業の実施 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における低栄養防止支援の実施 ・介護予防・日常生活支援総合事業(短期集中C) 		実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
指標			口腔に関する講座の延参加者数					
目標値			950人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
		実績値	426人	756人	868人	617人		
子供の食べる意欲、身体、情緒、言葉の発達を促す食事の大切さを伝える。食することから虫歯予防を啓発し、食事を含めた生活習慣の大切さを伝える。		<p>妊娠届出時の面接において、口腔内を健康に保つことの重要性について普及啓発し、妊婦歯科健診の受診について周知した。</p> <p>乳幼児健診や幼児食と歯のセミナーにおいて、生活リズムと食事のリズムを整えることの大切さ、発達の関係性を伝え、家庭での「早寝、早起き、朝ごはん」の生活習慣づくりと、食を通じたむし歯予防、歯磨きの方法を啓発した。</p> <p>・妊婦歯科健診:秦野伊勢原歯科医師会に委託し、妊娠中1回の歯科健康診査費用の補助を実施。受診数182人(受診率:27.5%)</p> <p>・幼児食と歯のセミナー:実施回数8回 参加人数:79人</p>					<p>子どもだけでなく、大人も含めた生活習慣の改善を促すことができるよう、朝食の喫食をはじめとした家庭での食育を継続して支援する。</p> <p>妊婦歯科健康診査の受診率向上のためにおめでた家族教室内でも周知を図る。</p> <p>引き続き、食育セミナーや乳幼児健診で、乳幼児期の口腔の保持増進に努める。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科検診事業の実施 ・乳幼児健診における歯科指導(7か月児、1歳6か月児、2歳児)、幼児食と歯のセミナーの実施 		実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
指標	自宅で虫歯予防を実践できそうと思った人の割合							
目標値	100%		100%	100%	100%	100%		
	実績値	100%	97.8%	97.4%	100%			

視点1:からだ

	基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
(2) 食を通じた健康づくり	⑨ 高齢者の低栄養の推進予防に 向けた食育の推進	高齢者の低栄養予防を重点に高齢期に適した食事について広く普及啓発していく。	○通いの場、公民館等の地域へ出向いて低栄養とフレイルに関する講座を実施し、低栄養予防やフレイル予防の周知を図り普及啓発に努めた。 ・「フレイル予防で健康長寿」3会場 延31人 ・出前講座 55回 延706人(地域からの依頼7回116人、自主事業14回91人、ミニデイサービス9回134人、さわやか体操実施団体29回336人) ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、後期高齢者健診受診者のうち低栄養者に対し、口腔環境の改善についての内容も取り入れ、口の健康から体の健康につながるよう、個別支援を行った。 ・後期高齢者健診低栄養フォロー支援(口腔支援含む) 延49人 ○介護予防・日常生活支援総合事業の一つとして、口腔機能及び栄養に関する課題の改善や状態悪化の予防のため、地域高齢者支援センターと連携し、管理栄養士や歯科衛生士による訪問支援を強化し、要介護状態への移行を予防する支援を行った。 ・「おいしく食べよう歯っぴー訪問(訪問C)」 口腔訪問件数:延22人					適切な栄養習慣が身に付くよう、低栄養予防やフレイル予防について普及啓発の更なる充実を図る必要がある。 今後も地域高齢者支援センター等と連携し、個別の状況に合わせて支援を行う。	
		・高齢者の低栄養予防のための出前講座及び予防教室の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
		・フレイルチェック事業の実施		指標	栄養に関する講座の延参加者数				
		・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業における低栄養防止支援の実施		目標値	950人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
		・介護予防・日常生活支援総合事業(短期集中C)		実績値	455人	706人	858人	780人	

(3) 食の安全に対する理解の促進	評価指標		計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
		食品を選ぶとき、安全性を意識して購入する人の割合	60%	65%	—	52.3%	—	47.0%	(こども家庭支援課)
	基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	⑩ 栄養成分表示の適正化の推進	消費者に対する適正な食品情報の提供及び提供された情報の活用を目指して実施する。	・栄養表示等普及啓発及び活用推進事業 講話や動画により、消費者等に対し適正な食品情報の活用のため食品表示法の栄養成分表示等について普及啓発を行った。 また、食品関連事業者に対し、栄養成分表示等について、事前相談・適正化指導を行った。 【普及啓発講習会等】消費者等に対する普及啓発:11回391人 【個別相談・指導】食品関連事業者に対する相談・指導:8件29回、消費者からの相談:0件0回					消費者に対する普及啓発の機会が増えないことから、消費者へ直接対応する事業の際には、可能な限り栄養成分表示の活用を盛り込む。	
		・栄養成分表示等の活用	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
		・栄養成分表示等の普及啓発(食品の適正な栄養成分表示の推進講習会等)		指標	消費者に対する適正な食品情報の提供及び提供された情報の活用の普及啓発				
				目標値	-	-	-	-	
				実績値	4回	10回	11回	11回	

視点1:からだ

基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	主な内容							
(3) 食の安全に関する知識の普及 に対する理解の促進	「食品事故」「食中毒」「輸入食品」「加工食品」等、食の安全に関する課題は様々であり、時代の変遷とともにその課題も少しずつ様変わりしていることから、消費者が正しい知識で食品を選ぶことができるよう、講座や啓発活動により周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間(5月)でのリーフレット配布 ・市民の日啓発ブースでのリーフレットの配布 ・親子夏休み消費者教室「牛乳工場をのぞいてみよう～おいしい牛乳ができるまで～」 					啓発講座を実施し、周知の機会を増やす必要があり、社会情勢や状況に応じて、講座や啓発の内容を変えるなど、周知の工夫を図る。	
	⑪ 食の安全に関する知識の普及	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	食の安全に関する講座及び啓発の実施回数				
			目標値	1回	2回	2回	2回	2回
			実績値	0回	2回	2回	3回	
	県民等に対する食の安全に関する知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページによる食の安全に関する情報の提供 ・食中毒予防月間(7月～8月)での作成した横断幕の設置及びリーフレット配布(約5300部) ・食品衛生講習会の実施:17回 1083名 ※eラーニングでの受講:293名 					食の安全に関する正しい知識を普及するため、引き続き啓発を行う必要がある。	
・県ホームページによる食の安全に関する知識の普及 ・食中毒予防キャンペーン ・食品衛生講習会の開催	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	県民等に対する食の安全に関する知識の普及事業の実施					
		目標値	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績値	70%	70%	80%	80%		
⑫ 生産者の顔が見える食育の推進	給食における地場農産物の活用を図るため、学校給食関係者と生産者との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食における地場産農産物の導入 秦野産農産物の供給団体(農協、東地区農産物直売研究所、丹沢秦野観光農業研究会、峠営農組合)と連携し、学校給食への新鮮な地場農産物の使用拡大を図った。 ・中学校給食では、秦野市農業協同組合と協定を締結し、地場産物の活用を促進した。また、献立の年間計画を事前に示すことで使用品目や使用量の確保を依頼した。さらに、JAはだの担当者や給食調理受注業者を交え、作物の規格や種類の取り扱いについて定期的に話し合いの機会を設け、JAはだの担当者を通じ、市内生産者に作付けや新規生産等の協力をいただけるよう依頼した。 小学校給食では、地域生産者組合や市内商業者を通じて季節に応じた地場産物の確保を依頼した。 <p>なお、地場産物の使用する割合は段階的に上げていくため、隔年で割合をだすものである。</p>					引き続き供給団体と連携を取りながら地場産農産物の使用拡大を図っていく。	
・学校給食における地場産物の導入	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	学校給食における地場産物を使用する割合					
		目標値	33%	-	40%	-	50%	
		実績値	小学校:30.2% 中学校:37.7%	-	小学校:23.6% 中学校:52.7%	-		

視点1:からだ

(3) 食の安全に対する理解の促進	基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	⑫ 生産者の顔が見える食育の推進	生産者と消費者との交流を通して、地場産野菜と本市の農業への理解を深め、地産地消を図るとともに、健康的な食生活の実現に向けた支援により生活習慣病の予防につなげる。	1 はだの野菜ヘルシー料理講座 地産地消の推進と生活習慣病予防を目的として、生産者講師から野菜に関する情報提供と、地場産野菜を使用した食事(1食約500kcal、塩分2.3g未満)の調理実習を行う講座を実施。各地域での普及を図るため、通常版と地域版を組み合わせ、保健福祉センター及び公民館において実施した。 ・実施回数 5回 ・延べ参加者数 62人 2 SNSを活用した料理動画配信(R7年度休止) 自宅にいても健康的な食生活を実践するための支援として、市公式YouTubeを活用し、料理動画を配信した。野菜を中心とした電子レンジで簡単に調理できるメニュー等で、実践しやすい内容になるよう努めた。 ・配信数 2回 ・動画総再生回数 501回					参加者からの講座満足度は高かったものの、実施地域により参加者数に偏りがあったことから、実施会場の選定に留意し、周知期間を十分にとるよう努める。 また、新しい生活様式として、地場産野菜を使用したメニューをSNS等を活用して普及啓発し、地産地消の推進にもつなげていく。	
		・地産地消推進事業(はだの野菜ヘルシー料理講座等)の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	料理動画 総再生回数(各年)					
			目標値	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900	
			実績値	4,452	1,972	2,354	501		

基本目標2 食を大切に、豊かなこころを育みます～共食によるコミュニケーションの推進～

評価指標		計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1日に1回以上、家族の誰かと食事をするようにしている人の割合		98%	100%に近づける	98%	98%	96%	98%		
(こども家庭支援課)									
基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)		
	主な内容								
(1) 食を通じたコミュニケーションの推進	① 食育の日の啓発活動の推進	<p>「毎月19日は秦野市民の食育の日、家族そろって食べようDAY!」を広め、共食によるコミュニケーションを推進し、食べる大切さや楽しさを普及啓発する。</p> <p>・毎月19日は食育の日であることを周知し、食への関心を高める。</p>	<p>・市管理栄養士が勧める食育事業やこども園等の給食メニューを、毎月19日の食育の日に合わせて、全庁的連絡事項掲示板及びホームページに掲載し、食育の日の周知を行った。</p> <p>ホームページのアクセス件数 毎月19日は食育の日「家族そろって食べようDAY!」 155回/年 市管理栄養士からのおすすめヘルシーレシピ 6428回/年</p> <p>・食育の日の周知啓発のため、秦野市食育キャラクター「ボンチーヌ」を起用したポスターを掲示した。給食指導等においても「ボンチーヌ」を活用し、子どもたちの食に対する興味関心を高めた。 食育の日のポスター掲示率 100%</p> <p>・小中学校ではのぼり旗の掲示や給食日より等での啓発を行った。 ・小学校では「かながわ産品学校給食デー」を中学校では「ふるさと秦野食育DAY」を実施し、食育の促進を行った。</p>						<p>「食育」については一定の理解が浸透してきているが、望ましい食生活の実践についてさらに啓発を図ることが必要なため、のぼり旗の掲示や活用による各学校等の取り組みを支援し、引き続き、市民への周知を行う。</p> <p>ボンチーヌのポスターをきっかけに、食に関する意識を更に高める。ポスターに食材の情報などを載せ、食に関する様々なことに対して関心を高める。</p>
	② 「毎月19日は秦野市民の食育の日、家族そろって食べようDAY!」の普及啓発	<p>・食育月間における家族団らんと共食の推進</p> <p>・庁内ポータルサイト掲示板およびホームページでの食育の普及啓発</p>	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
				指標	庁内掲示板及びホームページ掲載数				
				目標値	12回	12回	12回	12回	12回
			実績値	12回	12回	12回	12回		
(2) 給食(共食)を通じたコミュニケーションの確保	① 農作物の栽培、収穫体験を通し、食への関心を高める。	<p>・日々の給食においては保育士や他の園児等と、また、給食試食会においては保護者等と食事を楽しみ、食べる楽しさを味わうとともに、食事のマナー等を知らせる。</p>	<p>・小学2年生の生活科における夏野菜等の栽培や収穫活動を通じて食に対する興味や関心を深める活動を行った。本の内容とリンクさせた献立を作ることで、お話の紹介とともに献立への関心が増した。他にも、季節にちなんだ行事食を献立に取り入れると児童が喜び、レシピを家庭に紹介するなど、献立の工夫から、子供たちの食への関心が高まった。</p> <p>・小学5年生の総合的な学習の時間において米の栽培を地域の協力のもと栽培、収穫体験を行っている。</p> <p>・給食試食会を実施した。 ・調理保育における園児同士や保育士とのコミュニケーションをとって、食べ物大切さやありがたみを共有し、食べ物への感謝の気持ちを育んだ。</p>						<p>食の全体計画の中で、取り入れていく活動を考え、学校全体で食に対する関心を高めていく。</p> <p>引き続き、給食試食会や調理保育を安全に配慮し実施していく。</p>
	② 体験給食等における異年齢児交流の促進	<p>・給食試食会における保護者等との交流の促進</p>	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
				指標	<p>・小学校、中学校における農作物の栽培、収穫体験の実施</p> <p>・公立認定こども園における年長児の調理保育の実施</p>				
				目標値	100%	100%	100%	100%	100%
			実績値	小、中学校:100% こども園:100%	小、中学校:100% こども園:100%	小、中学校:100% こども園:100%	小、中学校:100% こども園:100%	小、中学校:100% こども園:100%	

視点2:こころ

基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	主な内容							
(1)食を通じたコミュニケーションの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における「共食」の機会として有効な「みんなの食堂」等の運営団体を支援する。 ・公共施設を利用して開催する団体へ、場所を提供する。 ・市民等からの食材等の寄附の申し出を運営団体へ繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなの食堂」等の開催 開催団体:7団体 開催回数:142回 参加者:3,159人 ボランティア:860人 ・公共施設を利用して安定した「食堂」を開催できるよう、施設を手配した。 ・年齢に関わらず地域のあらゆる世代の人が集まり、共に食事をする事で、食への関心を高める事ができた。 ・寄附を受けた地場野菜等を食材として活用することにより、地産地消の意義を学んだ。 					引き続き「みんなの食堂」等の運営団体を支援し、事業の継続を推進するとともに、活動を周知していく。	
	・市民団体が実施する「みんなの食堂」等の事業の支援	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	みんなの食堂開催回数				
			目標値	44回	44回	55回	55回	55回
			実績値	9回	96回	104回	142回	
住民主体によるデイサービス事業を実施する団体に補助することにより、高齢者の引きこもりを予防し、ひとり暮らし高齢者であっても、誰かと食事をする機会を失わないようにする。	住民主体によるデイサービス事業を実施する団体に対し、補助することで、共食を通じたコミュニケーションを促進することができた。 ・補助団体数:8団体 ・補助額:640,000円					運営主体である住民団体や各地域高齢者支援センター等と連携し、通いの場を必要とする高齢者が利用できるよう努める。		
・市民主体によるデイサービスなど、介護予防事業における交流の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	住民主体型通所サービスの延べ利用件数					
		目標値	1,700	1,900	2,100	2,100	2,100	
		実績値	1,791	4,713	4,610	5,090		

視点2:こころ

評価指標		計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
体験型農業の拡充 (観光農業など体験型農業の参加区画数)		344区画	375区画	121区画	103区画	174区画	390区画	(農業振興課)
食に関する体験活動に参加したことがある人の割合		26.8%	40%	33%	38%	35%	40%	(こども家庭支援課)
基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	主な内容							
(2)食に関する様々な体験の充実 ③家庭における食農体験の推進	資材の補充や積極的な広報活動によって、体験型農業の一層の利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者団体による「農園ハイク」開催への支援を実施した。 上地区農園ハイク:117組333名 東地区農園ハイク:31組94名 丹沢秦野農園ハイク:67組224名 ・観光農業や農作物の収穫体験事業の利用促進を実施した。 ブルーベリー摘み取り、落花生・サツマイモ掘り取り、イチゴ狩りを市内外へ向けてPR ・JAはだの(はだの農業満喫クラブ)による収穫体験、オーナー制度を実施した。 収穫体験:タケノコ、タマネギ、イチゴ、カーネーション、ジャガイモ、トウモロコシ、落花生、サツマイモ、青うめ、ニンニク、ブロッコリー、キャベツ オーナー制度:サツマイモ・ジャガイモ・落花生・タマネギ 					実施団体の財政的独立が課題となっており、新たな財源の確保をしつつ、市の補助金なしでも自立できる事業になるよう検討する。	
	・体験型農業の利用促進	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	体験型農業の拡充(観光農業など体験型農業の参加区画数)				
			目標値	375区画	375区画	375区画	375区画	375区画
			実績値	121区画	103区画	174区画	390区画	
ふれあい農園事業の実施により、高齢者の知識と経験した生産事業に参加すること、高齢者相互及び園児との交流を深め、高齢者の生きがいの高揚を図る。	ふれあい農園(三本松)を開設し、作付けから収穫までの事業により地域の幼稚園、保育園児等と交流を図り、高齢者の生きがいを推進した。高齢化に伴う参加者の減少、委託事業の見直しを行い、令和7年度の収穫をもって、事業を終了することが決定した。					令和7年度の収穫をもって、事業を終了する。		
・ふれあい農園事業の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	地域の保育園幼稚園児との交流					
		目標値	—	—	—	—	—	
		実績値	485人	376人	401人	287人		

視点2:こころ

基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価						課題及び今後の対策(方向性)
	主な内容							
(2)食に関する様々な体験の充実	④ 幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の農業体験等の促進	作物の栽培、収穫を通して自然の恵みや収穫の喜びを体験し、食への関心や食べる意欲を高める。 ・地域の農業生産者の協力を得て、園児が米やさつまいも等の苗の植え付けや収穫を行ったり、梅やみかん等の収穫を行った。また、園庭の畑やプランターに、ピーマンやミニトマト、ナス等の苗を植え、栽培し収穫した。栽培、収穫、喫食といった一連の食農体験をとおして、食べ物への関心を高め、感謝の気持ちを育むとともに、食べる意欲や食べ物を大切にする気持ちを育み、残食を減らす意識を高められるようにした。さらに、これらの収穫物を家にも持ち帰り、農業体験を通じて親子のコミュニケーションや家庭での食育を図れるよう支援した。 ・園児一人ひとりで作業が可能なおにぎり作りやスイートポテト作りなどの調理保育を実施し、日々の食事が出来るようになるまでの過程を学ぶ機会とした。	引き続き、農業生産者等の協力を得ながら、栽培・収穫体験等の充実を図る。					
	・認定こども園における栽培活動や調理保育の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	収穫体験等の実施				
			目標値	100%	100%	100%	100%	100%
			実績値	100%	100%	100%	100%	
	豊かな心を育むため、各園、校において農作物の栽培、収穫などの体験活動の充実を図る。	収穫体験を通して食への関心が高まり、苦手な食材を食べたり、残さず食べる気持ちが育まれるような指導をしてきた。地場産物の野菜で給食の献立紹介をして関心を高める、また、地域の農家との交流から、野菜に直接触れたことで、食べ物に感謝する心を育てることができた。	食の全体計画とともに、収穫体験や栽培活動等、学校全体で食に対する関心を高め、継続的に実施していく。					
	・幼稚園における農業体験活動の促進 ・小学校、中学校における農業等体験活動の促進と調理の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	体験活動の充実				
			目標値	100%	100%	100%	100%	100%
			実績値	100%	100%	100%	100%	
	⑤ 地域との連携による食の体験活動の促進	親子地場産野菜教室及びはだの市民農業塾は、継続的に実施する。 ・作物の植え付けや管理、収穫及び調理まで体験する「親子地場産野菜教室」を実施。親子9組が参加。 ・令和5年度に引き続き、応募チラシを市内小学校や中学校に配布を行い参加者を募った。	令和6年度は定員20組に達しなかった。引き続き農業協同組合と連携して進めていく。					
	・幼稚園、保育所、認定こども園児を対象とした食の体験活動の促進 ・生産者グループ協力による「親子地場産野菜教室(教育ファーム)」等の実施 ・市内企業と地域との連携による食育	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	親子地場産野菜教室参加親子組数				
			目標値	20組	20組	20組	20組	20組
			実績値	20組	20組	20組	9組	

視点2:こころ

	基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
(2)食に関する様々な体験の充実	⑥ 観光農業など体験型農業の推進	資材の補充や積極的な広報活動によって、体験型農業の一層の利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者団体による「農園ハイク」開催への支援を実施した。 上地区農園ハイク:117組333名 東地区農園ハイク:31組94名 丹沢秦野農園ハイク:57組224名 ・観光農業や農作物の収穫体験事業の利用促進を実施した。 ブルーベリー摘み取り、落花生・サツマイモ掘り取り、イチゴ狩りを市内外へ向けてPR ・JAはだの(はだの農業満喫クラブ)による収穫体験、オーナー制度を実施した。 収穫体験:タケノコ、タマネギ、イチゴ、カーネーション、ジャガイモ、トウモロコシ、落花生、サツマイモ、青うめ、ニンニク、ブロッコリー、キャベツ オーナー制度:サツマイモ・ジャガイモ・落花生・タマネギ 					実施団体の財政的独立が課題であり、新たな財源の確保をしつつ、市の補助金なしでも自立できる事業になるよう検討する。	
		・観光農業・体験型農業の実施 ・農産物の生産者等と市民との交流	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
		指標		体験型農業の拡充(観光農業など体験型農業の参加区画数)					
		目標値		375区画	375区画	375区画	375区画	375区画	
		実績値		121区画	103区画	174区画	390区画		

	評価指標		計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	(3)食の伝統技術や文化の継承	食育に関心がある人の割合		67%	80%	—	70%	—	69.3% (こども家庭支援課)
	基本 施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	⑦ 給食における和食や郷土料理等の導入の促進	小、中学校の給食における郷土料理等の導入の促進	11月24日の「和食の日」に合わせ、地場産物を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、児童生徒に身近な給食からその意義を知らせ、食文化への興味を高めるよう取り組んだ。また、献立表への記載や校内放送により周知することで、食育活動を行った。					一般社団法人和食文化国民会議が例年11月24日「和食の日」を中心に実施する「だしで味わう和食の日」企画に賛同し、和食の献立を取り入れていく。	
		・小学校、中学校の給食における和食や郷土料理等の導入の促進 ・農業生産者等による総合的な学習による食育活動の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
		指標		「だしで味わう和食の日」企画パンフレットの配付					
		目標値		—	—	—	—	—	
		実績値		0%	100%	100%	100%		

視点2:こころ

基本 施策	事業目標 主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
	(3) 食の伝統技術や文化の継承 ⑦ 給食における和食や郷土料理等の導入の促進	食農教育の一環として郷土食や地域の伝統・手作りの味を伝承する。	・小学校では、献立に地場産物を使用し、行事食の機会を取り入れ、季節感を味わうことで、食への意識が高まった。献立のレシピを学校と家庭で共有できると、食べものへの興味関心が広がった。					関係諸機関との連携を図りながら、地域との協力のもと、秦野の子どもたちと食に関する取組について引き続き、工夫していく。
・農業生産者等の協力による食育活動の実施 ・JAはだの女性部の協力による、ふるさと料理教室の実施等幼稚園における郷土料理作り等の推進		実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	農業生産者等の協力による食育活動				
			目標値	100%	100%	100%	100%	100%
			実績値	100%	100%	100%	100%	
伝統行事や文化に触れ、郷土料理を知らせる。		市立認定こども園の毎月の給食献立に、伝統行事や郷土料理等(七草がゆ、柏餅等)を取り入れ、園児にとって身近な給食からそれらの意味を知らせ、食文化への興味を高める取組を行った。また、給食だよりにより、その月の献立と関連する伝統行事等についても掲載し、家庭における食育の推進につなげた。					引き続き、保育士、調理員、栄養士が連携し、行事食を通じて食文化への関心と理解を深めていく必要がある。	
・認定こども園給食における和食や郷土料理等の導入の促進 ・認定こども園等における郷土料理づくり等の推進		実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	給食だより等を用いた情報提供				
			目標値	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回
			実績値	年12回	年12回	年12回	年12回	
⑧ 地域に食お文ける継郷承土の料促進、和食等の	郷土料理、名産品や伝統行事の関わる料理教室を開催するとともに、季節のイベントに合わせた料理教室や「男の料理」、「親子料理教室」など多様な事業を実施する。	豊かな自然が残る上地区や大根地区の郷土料理「ふるさとの料理教室」、有機栽培で育てた秦野特産のそばを使った「そば打ち教室」や伝統行事である「どんど焼きだんご作り」や「飾り寿司作り」など21教室を実施した。 また、郷土料理等以外についても、「かんたん料理教室」、男性を対象とした「男の料理教室」、子ども向けの「子ども料理教室」、親子で食育を考える「夏休み親子料理教室」等、35教室を実施した。					ボランティア講師の継続的な確保や教室名のタイトルやメニューなど、参加者の増のための工夫・検討が必要である。 メニューの工夫・検討についてはボランティア講師と連携を取り、工夫していく。	
	・地元で伝わる料理を学ぶ「ふるさと料理教室」による郷土料理や和食等の食文化継承の促進	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	・郷土料理等の教室開催 ・郷土料理以外の料理教室の開催				
			目標値	・28教室 ・44教室	・33教室 ・31教室	・33教室 ・31教室	・33教室 ・31教室	・33教室 ・31教室
			実績値	・21教室 ・22教室	・21教室 ・33教室	・27教室 ・38教室	・21教室 ・35教室	

視点2:こころ

事業目標 主な内容		令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
(3) 食の伝統技術や文化の継承	県人会組織の充実を図り、市民や各県人会との交流を促進していく。	同郷の方々で組織された各県人会が出身地の特産品や料理を提供することで、郷土料理や食文化の継承を通して、市民との交流を図った。 ・秦野たばこ祭に7県人会が出店 ・秦野市市民の日に10県人会が出店					特産品等の販売やイベントの開催により積極的に市民との交流を図っていく。	
	・県人会活動の支援	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	特産品の販売回数(事務局把握分)				
			目標値	3回	3回	3回	3回	3回
			実績値	0	3回	3回	2回	
	市民ボランティアと、小学校や中学校、農政、商工分野、秦野センター、食育事業者との連携による事業の実施ができる。 地場農産物の消費拡大、地産地消の意識の高揚を目的に食農等についての理解促進を図る。	秦野市食生活改善推進団体が主催するアイデア料理コンテストについて、企画支援、広報PRや関係部署等との協働により事業の推進を支援した。今年度から児童・生徒の調理及び試食を伴う最終審査を再開し、表彰式まで同日に実施した。(審査員の試食は黙食で実施。) 第15回アイデア料理コンテスト応募作品数:84点、うち8点入賞					引き続き、各分野と連携し、活動の支援を行う。食への関心を高められるよう、事業や作品等の周知を行う。	
	・アイデア料理コンテスト等の実施支援(郷土料理等の普及啓発)	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	指標		アイデア料理コンテスト応募作品数					
	目標値		—	—	—	—	—	
	実績値		488点	438点	138点	84点		
はだの産農産物応援サポーター登録店50店舗を目標に事業の充実を図る。	令和6年度のアイデア料理コンテストは書類審査、調理審査ともに実施し通常通りの開催ができた。地産地消月間については、各店舗との調整不足等から実施できなかったが、次年度において6年度のレシピも活用して開催する予定。					年間を通して、はだの産農産物応援サポーター登録店にレシピを提供し、市内で地産地消費拡大を促進する必要がある。 はだの産農産物応援サポーターに登録されている飲食店に地産地消年間の事業概要を改めて説明し、取り扱い店舗数を拡大していく。		
・地産地消月間の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標	アイデア料理コンテスト参加店舗数					
		目標値	10	10	10	10	10	
		実績値	0	0	0	0		

基本目標3 自然の恵みに感謝し、活力ある暮らしをみんなで作ります～食でつなぐまちづくり～

評価指標		計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
給食食材における秦野産野菜の使用割合	認定こども園	7.1%	10%	8.3%	—	17.9%	— (保育こども園課)	
	小学校	37.2%	50%	30.2%	—	23.6%	— (学校教育課)	
	中学校	—	50%	37.7%	—	52.7%	— (学校教育課)	
地場産物を積極的に購入したいと思っている人の割合		75.8%	80%	—	83.0%	—	— (農業振興課)	
基本施策	事業目標 主な内容	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
① 秦野優良農産物等登録認定制度の充実	秦野優良農産物等登録認定制度の啓発等を通じ、安全で安心な秦野産農産物等の生産振興・消費拡大を図る。令和7年度までに優良農産物登録認定件数12件を目標に、生産者に対し制度の理解促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい方法で栽培された、安全で安心・高品質な秦野産の農産物や農産加工品(以下、「農産物等」)を秦野市が設置した審査機関(地産地消推進部会)で審査・認証し、その農作物等の『よさ』を消費者の皆さんに分かりやすくPRするため、秦野優良農産物等登録認定制度を実施した。 ・ぶどう、なし、ブルーベリー、ブルーベリージャムの更新審査を行い、認証をした。 ・安全で安心・高品質な秦野産農作物であることを消費者に分かりやすく伝えるため、認証シールデザインを変更した。 ・生産者に対し制度の理解促進を図るとともに、安全で安心な秦野産農作物等の生産振興・消費拡大を図る。 					秦野優良農産物等認証制度の普及が課題 新たな認証農産物の検討するとともに、認証制度について生産者の協力を得ながら消費者へPRを図る。 令和7年度は、小麦の新規認証を実施。	
	安全、安心の品質を保持した市内農産物を認定する制度に登録し、マークを食品に表示することで安全、安心をわかりやすく提供します。	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	優良農産物登録認定件数				
			目標値	12件	12件	12件	12件	12件
		実績値	7件	5件	7件	7件		
② 給食における地場農産物の利用促進	給食における地場農産物の活用を図るため、学校給食関係者と生産者との交流を促進する。	「そら豆のさや剥き体験」や「とうもろこしの皮むき体験」を、小学校において実施した。 中学校給食では、秦野市農業協同組合と教育委員会で行い、地場野菜の使用時期等の意見交換を行った。					生産者との交流の機会の増加、新たな地場農産物の取入れなどを検討していく。	
	・小学校、中学校の給食における地場農産物の活用促進 ・学校給食関係者と生産者との交流の促進	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	学校給食における地場産物を使用する割合				
			目標値	33%	—	40%	—	
		実績値	小学校:30.2% 中学校:37.7%	—	小学校:23.6% 中学校:52.7%	—		

(1) 地産地消の推進

視点3:暮らし

(1) 地産地消の推進	③ 地産地消を支える農業の推進	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主な内容	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		はだの産農産物応援サポーターの増加に努める。	1 「はだの産農産物応援サポーター」協力店 49事業所 2 市民農園の設置状況 3 「農」の担い手育成支援事業(はだの市民農業塾)の修了者数 (1)新規就農コース 4名 (2)基礎セミナーコース 6名 (3)農産加工セミナーコース 8名					はだの産農産物応援サポーターが地産地消に協力していることの認知度が低いため、はだの産農産物応援サポーターの存在をPRする看板等を作成し、今後も周知に努める。	
		・はだの産農産物応援サポーター制度の実施(事業所、個人) ・市民農園の利用促進 ・「農」の担い手育成支援	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	はだの産農産物応援サポーター店登録数					
			目標値	51	52	52	52		
			実績値	50	50	49	49		

(2) 環境に配慮した食育の推進	基本施策	評価指標	計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
		可燃ごみ年間排出量	34,836t	33,600t	33,859t	33,213t	32,173t	31,760t	(環境資源対策課)
学校給食の残食率	小学校	2.2%	2.2%	2.3%	1.8%	1.9%	2.9%	(学校教育課)	
	中学校	-	2.2%	9.8%	14.6%	14.2%	10.9%	(学校教育課)	
		事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主な内容	・可燃ごみの約3割を占める生ごみの排出抑制を図るため、生ごみ処理機購入費補助制度を実施している(電動・非電動・ディスプレイ)。令和6年度生ごみ処理機購入費補助件数:21台 ・市内の自治会等を対象に出前講座を開催した。(8回延べ218名) ごみの排出量は、さまざまな減量、資源化施策により、順調に減量が進んでいる。					更なる可燃ごみの減量には、水切りの徹底や食品ロスの削減など、各家庭の協力が不可欠であるため、今後も引き続き啓発活動を進めていくもの。 また、令和7年度からプラスチック一括回収が開始されたため、分別の徹底を周知していくことで、一層の可燃ごみの減量・資源化を図っていく。	
	④ 生ごみ減量に配慮した食生活の推進	・食べ残しなどの無駄を減らし、廃棄の少ない食事作りなど、家庭でできる食品ロス削減の啓発 ・飲食店における適正注文、持ち帰りなどによる、食べ残しを減らすための取組の実施 ・「もったいない」の意識の浸透を図るため、食品ロスの現状や削減に向けた情報発信	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
			指標	ごみの現状と減量目標を分かりやすく周知するため、公共施設に常設パネルを設置する					
			目標値	パネル設置:13ヶ所	パネル設置:13ヶ所	パネル設置:13ヶ所	パネル設置:13ヶ所	パネル設置:13ヶ所	
			実績値	パネル設置:13ヶ所	パネル設置:13ヶ所	パネル設置:13ヶ所	パネル設置:13ヶ所		

視点3:暮らし

事業目標 主な内容		令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)			
		年度	R3	R4	R5	R6	R7			
(2) 環境に配慮した食育の推進	⑤ 水や環境に配慮した体験活動の推進	<p>・「名水の里 秦野」の恵まれた自然環境について知り、名水の歴史や名水を育む山やみどりの保全、名水を活かした名製品の体験を通して、心身の健康を育む。</p> <p>・名水の里である秦野市の水道、水や歴史について、次世代を担うこどもたちに水道事業の啓発を行う。</p>	<p>・はだのエコスクール 環境共生課、くずはの家、経営総務課、水道施設課、環境資源対策課、農業振興課、観光振興課、えのきの会、ネイチャーウォッチングクラブ、NPO法人野生動物救護の会、(株)島津製作所、(株)不二家秦野工場、秦野ガス(株)、パナソニック(株)、東海大学実施分 実施回数 108回 延べ参加者数 5,178人</p> <p>・秦野名水さんぽ、秦野名水フェスティバル等 開催回数 5回 延べ参加者数 1,015人 (秦野名水フェスティバルでは、秦野産茶と秦野名水を使用した日本茶の呈茶を実施し、名水を活かした名製品の体験を提供した。)</p> <p>・市内小学校に対してエコスクール等を開催し、次世代を担う子どもたちに上下水道事業の啓発及び興味を抱く機会を提供することができた。 ・開催回数 6回(エコスクール、施設見学会) ・開催校数 6校 ・参加者数 597人</p> <p>・市内13小学校のうち6校からエコスクール等の開催依頼を受け、多くの子どもたちに上下水道事業のこを知る機会を提供することができ、水道水のきき水体験や水道創設期の陶管に触れるなど、小学生にとって貴重な体験となっている。 また、ソフトバンク株式会社と連携することで、人型ロボット「pepper」を活用した授業を行い子どもたちに関心をもってもらう機会を提供している。</p>					<p>体験活動内容のマンネリ化が課題となっている。企業ならではの専門的かつ高度な技術を学ぶことができる企業編の協力企業を増やし、様々な角度から環境意識の醸成を図る。</p> <p>小学校の開催意向や当日の天候に左右されてしまうが、エコスクール所管課からの案内通知に加え、上下水道局から上下水道パンフレットを送付するなど、積極的なPRに努める。</p>		
		<p>・食を通じて水や環境について考え、これらを大切にする気持ちを育み行動を広げる取組(「秦野名水」やその歴史等に触れる機会及び「はだのエコスクール」などの環境学習)の推進</p>	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
			指標	はだのエコスクール延べ参加者数(関連事業分)						
			実績値	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	
	実績値	3,319人	4,782人	5,578人	5,178人					
⑥ 環境に配慮した農業の推進	秦野優良農産物等登録認証制度の啓発等を通じ、安全で安心な秦野産農産物等の生産振興・消費拡大を図る。令和7年度までに優良農産物登録認証件数12件を目標に、生産者に対し制度の理解促進を図る。	<p>・環境にやさしい方法で栽培された、安全で安心・高品質な秦野産の農産物や農産加工品(以下、「農産物等」)を秦野市が設置した審査機関(地産地消推進部会)で審査・認証し、その農作物等の『よさ』を消費者の皆さんに分かりやすくPRするため、秦野優良農産物等登録認証制度を実施した。 ・ぶどう、なし、ブルーベリー、ブルーベリージャムの更新審査を行い、認証をした。 ・安全で安心・高品質な秦野産農作物であることを消費者に分かりやすく伝えるため、認証シールドデザインを変更した。 ・生産者に対し制度の理解促進を図るとともに、安全で安心な秦野産農作物等の生産振興・消費拡大を図る。</p>					<p>【課題】 秦野優良農産物等認証制度の普及</p> <p>【対策】 新たな認証農産物の検討 認証制度について生産者の協力を得ながら消費者へPRを図る。 令和7年度は、小麦の新規認証を実施。</p>			
		実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7		
			指標	優良農産物登録認証件数						
			実績値	12件	12件	12件	12件	12件	12件	
	実績値	7件	5件	7件	7件					

視点3:くらし

(2) 環境に配慮した食育の推進	⑦ (再) 幼稚園、認定こども園、小学校、中学校等の促進	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主な内容							
		<ul style="list-style-type: none"> ・作物の栽培、収穫を通して自然の恵みや収穫の喜びを体験し、食への関心や食べる意欲を高める。 ・豊かな心を育むため、各園、校において農作別の栽培、収穫などの体験活動の充実を図る。 	再掲						
		<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物を大切にすることを育み、給食等の食べ残しを削減する取組の実施 	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
		指標							
目標値									
実績値									

(3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進	評価指標		計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	(健康づくり課、高齢介護課、こども政策課)
	市民主体の食育推進に関わるボランティアの活動回数(市が把握するボランティア)		1,128回	1,130回	548回	590回	649回	536回	
	基本施策	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主な内容							
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校等における食に関する指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食に関する指導体制の充実及び食育を担う人材の育成を図るため、栄養教諭を中核とした3つのネットワークを構築し、食に関する指導体制を図る。食育担当者会議を年2回実施。 ・毎年11月～1月には、学校給食週間を実施している。給食の残量の多さを課題として動画を作成し、減らすことの意味や大切さを伝えた。また、食育集会や栄養士による講話、給食に携わる方への感謝の寄せ書き作りなども実施した。 ・中学校では、家庭科の授業で郷土料理や行事食の調べ学習を実施。生徒の幼い頃の食事の思い出などに触れ、毎日の食事の大切さを伝えた。保健委員会から、献立の栄養素や、給食に地産地消の食材が使われていることや、行事食について知らせるなど、生徒が食への興味を持てる工夫をした。 					令和4年度より、新様式となった「食に関する指導の全体計画」については、22校が栄養教諭を中心に取り組んでいる。中学校給食において、食育の啓発は課題となっており、小学校6年間の経験を、中学校につなぎ、発達段階に応じた継続的な取組が行えるよう位置付けたい。給食や家庭科が中心とした指導になりがちなため、栄養教諭等が学校生活全般を通じ食に関する指導を一体化できるよう、コーディネートできるよう体制を確保していく。	
<ul style="list-style-type: none"> ・食育担当者会議等の実施 ・栄養教諭を中心としたネットワークづくりの推進 		実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
指標	食育担当者会実施								
目標値	100%		100%	100%	100%	100%			
実績値	100%		100%	100%	100%	100%			

視点3:暮らし

(3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進	⑨ 産・学・民・官の連携による食育活動の充実	事業目標	令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)	
		主要内容							
		中学校給食の献立・栄養バランスの検討や食育の推進を図る。	栄養学の学識経験者に御助言いただきながら、献立・栄養バランスの検討や食育の推進を図った。また、市PTA連絡協議会の御協力のもと、食育講演会の実施や広報紙等を活用し、栄養バランスの重要性を伝えるなど食育の推進に努めた。					引き続き、栄養学の学識経験者に御助言いただくとともに、市PTA連絡協議会や関係機関と連携し献立・栄養バランスの検討や食育の推進を図る。 また、中学校給食の残食率について、配膳やおかわりの方法が学校によって異なり、学校間でも残食率に差があるのが現状である。食育担当者会で実施している栄養教諭の中学校訪問等で、配膳状況の確認や先生方との打ち合わせを通して、各中学校に助言や情報交換を引き続き行うほか、給食日より等を通じて中学生に必要な栄養の基準量についても発信していく。	
		・大学による人材派遣や技術支援、秦野市PTA連絡協議会による事業への参加や広報活動の協力など、市民、大学、行政が連携した食育活動の実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
				指標	学識経験者と連携した会議(運営審議会)等の実施回数				
				目標値	—	—	—	—	—
				実績値	2回	2回	2回	2回	—
		生涯を通じた健康の保持増進のため、手軽に健康状態や体力等を把握し、その結果に基づくアドバイスや未病改善の取組のための情報を受け取れる機会を提供することで、健康寿命の延伸を目指す。	<p>1 未病改善セミナー 様々な視点からの未病改善として、県の健康支援プログラムを活用し、提携企業の専門職によるセミナーを実施した。 ・実施回数 年3回(口腔、栄養、漢方) ・延べ参加人数 46名</p> <p>2 健康測定会(再掲) 生涯を通じた健康の保持増進のため、市内未病センター3か所及びその他公共施設において、未病改善の基本である「食」「運動」「社会参加」の3つの取組の推進を図った。 ・実施回数 年6回 ・延べ参加人数 173名</p>					年々セミナーの参加者が減少し、集客に苦慮する一方で、健康測定会は申込が増加している。自分の体を見える化できる測定会から、健康課題に対する市民のニーズを把握し、セミナーの参加者の増加を目指す。	
		・「未病センターはだの」における健康相談会等、未病関連企業との連携によるセミナーの実施	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
				指標	未病改善セミナー 実施回数				
目標値	3回			3回	3回	3回	3回		
実績値	3回			3回	2回	3回	—		

視点3:暮らし

事業目標 主な内容		令和6年度実施状況及び評価					課題及び今後の対策(方向性)			
(3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進	⑩ 食のボランティア育成と活動の推進	行政と地域で協働した食育の推進を図り、充実した健康づくりのため、食育を担うボランティアの養成及び育成を行う。 1 食生活改善推進員養成講座 食育活動を推進するボランティアを養成するため、ライフステージごとの食育や衛生管理等、食生活改善推進員としての基礎知識を学ぶ講座を実施。 ・実施回数 年1回(7日間コース) ・受講者数 6名(6名修了) 2 食生活改善推進団体育成事業 地域のニーズに合わせた活動をしていけるよう、団体活動の支援を実施した。定例研修会の講師協力や、運営委員会における事業の運営や企画等に対する支援を行った。 ・実施回数 8回 延べ参加人数 213名						会員の高齢化や会員数の減少、新規入会者の低迷により、役員の負担が増えていることから、会員を確保する必要がある。団体が地域に根差した活動ができるよう、支援を継続していく。		
		・食生活改善推進員の養成、育成と活動支援	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
		指標		食生活改善推進団体養成講座 受講者入会率						
		目標値		80.0%	80.0%	80.0%	85.0%	85.0%		
		実績値		75.0%	100.0%	53.3%	33.3%			
		食の提供をしているボランティアが衛生管理に注意し、継続して活動できるよう支援する。	ボランティアが安心して食の提供に取り組めるよう手洗いの方法を中心に衛生講習会を実施し、支援した。 ・ミニデイサービス 12回 延88人 ・いきがい型デイサービス 4回 延30人 ・サロン 1回 延5人						食のボランティアが感染症予防に注意しながら、安心して活動できるよう、引き続き講習会等を実施し、支援に努める。	
		・食育の推進に関わるボランティアの活動支援(デイサービス等ボランティア)	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7	
指標	管理栄養士のボランティア支援の延参加者数									
目標値	—	—		—	—	—				
実績値	56人	114人		125人	118人					
・「みんなの食堂」等の開催を支援することで、ボランティアの活動の場と機会を確保する。	・「みんなの食堂」等の開催 開催団体:7団体 開催回数:142回 参加者:3,159人 ボランティア:860人 ・ボランティアや食堂立ち上げ希望者に対し、「みんなの食堂」運営団体を紹介し、活動に繋げた。 ・「こどもの居場所づくり」を運営するこども食堂のうち、補助金の交付申請のあった2団体に対し、運営費の一部を補助した。						引き続き「みんなの食堂」等の運営団体を支援し、ボランティア活動を推進する。また、新規で食堂を立ち上げる団体を支援し、運営団体の増加に努める。			
・食育の推進に関わるボランティアの活動支援(「みんなの食堂」等ボランティア)	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7			
指標		「みんなの食堂」等団体数								
目標値		4団体	4団体	5団体	5団体	5団体				
実績値		2団体	5団体	5団体	7団体					

視点3:暮らし

成、ネットワーキングづくりの推進・育	①食育に関するホームページの充実	事業目標 主な内容	令和6年度実施状況及び評価				課題及び今後の対策(方向性)		
		本市の食育事業の取組みの周知や参加者の募集のため、適時ホームページを作成、更新し、食育の情報提供に努める。	食育に関する情報提供や食育事業の参加者の募集及び周知のため、ホームページを作成、更新し、周知に努めた。市栄養士のおすすめヘルシーレシピを掲載。	課題及び今後の対策(方向性)		多くの方に食育情報を提供できるよう、内容を整理し、見やすいホームページの掲載をしていく。LINEなどのSNSも活用し、普及啓発に努める。			
		・本市の食育に関するホームページの充実	実績値	年度	R3	R4	R5	R6	R7
				指標	食育の日ホームページ掲載数				
				目標値	12回	12回	12回	12回	12回
				実績値	12回	12回	12回	12回	

🐾 ボンチーヌの目標							
指標	計画策定時	目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①知名度を上げる(ボンチーヌを知っている人の割合)	50.1%	60%	57%	43%	45%	44%	
②たくさんの人と会う(ボンチーヌの活動回数)	23回	30回	12回	22回	23回	25回	

施策の方向性	指標	策定時	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成状況	令和6年度の達成状況	調査方法	
基本目標1:楽しく食べて健康なからだを作り出す～生涯食育の推進～											
(1)食習慣の向上	朝食欠食の割合	3歳児	3.6%	3.6%	3.0%	3.2%	2.2%	0%に近づける	A	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↗ 昨年度との比較 ↗	3歳6か月児健診問診票
		小学生	6.1%	6.3%	7.5%	7.3%	7.6%	0%に近づける	C	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↘ 昨年度との比較 ↘	全国学力学習状況調査
		中学生	10.7%	10.8%	10.4%	12.6%	13.1%	0%に近づける	C	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↘ 昨年度との比較 ↘	
		20～30歳代男性	20.5%	-	17.6%	-	10.35%	10%以下	B	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↗ 一昨年度との比較 ↗	市民Webアンケート調査
(2)食を通じた健康づくり	体重が適正な人の割合(40-74歳)	男性	67.1%	66.7%	66.2%	65.1%	65.9%	71%	C	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↘ 昨年度との比較 ↗	特定健診
		女性	69.0%	67.4%	67.2%	67.3%	66.3%	72%	C	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↘ 昨年度との比較 ↘	
	栄養バランスをそろえた食事をする人の割合 (主食、主菜、副菜をそろえた食事をしている人の割合)		62.8%	-	58.5%	-	64.3%	70%	B	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↗ 一昨年度との比較 ↗	市民Webアンケート調査
(3)食の安全に対する理解の促進	食品を選ぶとき、安全性を意識して購入する人の割合		60.0%	-	52.3%	-	47.0%	65%	C	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↘ 一昨年度との比較 ↘	市民Webアンケート調査
基本目標2:食を大切に、豊かな食を育みます～共食によるコミュニケーションの推進～											
(1)食を通じたコミュニケーションの確保	1日に1回以上、家族の誰かと食事をするようにしている人の割合		98%	98%	98%	96%	98%	100%に近づける	B	・目標値未達成 ・策定時との比較 → 昨年度との比較 ↗	食育アンケート(乳幼児健診)
(2)食に関する様々な体験の充実	体験型農業の拡充(観光農業など体験型農業の参加区画数)	344区画	121区画	103区画	174区画	390区画	375区画		A	・目標値達成済 ・策定時との比較 ↗ 昨年度との比較 ↘	秦野市都市農業振興計画調査
	食に関する体験活動に参加したことがある人の割合		26.8%	33%	38%	35%	40%	40%	A	・目標値達成済 ・策定時との比較 ↗ 昨年度との比較 ↗	食育アンケート(乳幼児健診)
(3)食の伝統技術や文化の継承	食育に関心がある人の割合		66.8%	-	70%	-	69.3%	80%	B	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↗ 一昨年度との比較 ↘	市民Webアンケート調査
基本目標3:自然の恵みに感謝し、活力ある暮らしをみんなでつくり出します～食でつながりづくり～											
(1)地産地消の推進	給食食材における秦野産野菜の使用割合	こども園	7.1%	8.3%	-	17.9%	-	10%	A	・目標値達成済(一昨年実績) ・策定時との比較 ↗ 昨年度との比較 なし	給食調査
		小学校	37.2%	30.2%	-	23.6%	-	50%	C	・目標値未達成(一昨年実績) ・策定時との比較 ↘ 昨年度との比較 なし	
		中学校	-	37.7%	-	52.7%	-	50%	A	・目標値達成済(一昨年実績) ・策定時との比較 ↗ 昨年度との比較 なし	
	地場産物を積極的に購入したいと思っている人の割合		75.8%	-	83.0%	-	-	80%	A	令和6年度の数値なし	市民Webアンケート調査
(2)食料生産における環境への配慮	可燃ごみ年間排出量		34,836t	33,859t	33,213t	32,173t	31,760t	33,600t	A	・目標値達成済 ・策定時との比較 ↗ 昨年度との比較 ↗	秦野市ごみ処理基本計画
	学校給食の残食率	小学校	2.2%	2.3%	1.8%	1.9%	2.9%	2.2%	C	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↘ 昨年度との比較 ↘	給食調査
		中学校	-	9.8%	14.6%	14.2%	10.9%	2.2%	C	・目標値未達成(第3次プランの際に新設) ・策定時との比較 ↘ 昨年度との比較 ↗	
(3)食育を担う人材の確保・育成・ネットワークづくりの推進	市民主体の食育推進に関わるボランティアの活動回数		1,128回	548回	590回	649回	536回	1,130回	C	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↘ 昨年度との比較 ↘	活動実績数(食生活改善推進団体、デイサービスボランティア、子ども食堂)

ボンチーヌの目標

指標	策定時	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成状況	令和5年度の達成状況	調査方法	
①知名度を上げる(ボンチーヌを知っている人の割合)		50.1%	57.0%	43.0%	45.0%	44.0%	60%	C	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↘ 昨年度との比較 ↘	食育アンケート(乳幼児健診)
②たくさんの人と会う(ボンチーヌの活動回数)		23回	12回	22回	23回	25回	30回	B	・目標値未達成 ・策定時との比較 ↗ 昨年度との比較 ↗	活動実績数

「仮称：第4次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」骨子案

食育とは、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものです。様々な経験を通じて食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることであると、食育基本法前文にあります。

1 策定の趣旨

国は、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、18年3月には同法に基づく「食育推進基本計画」を策定しました。令和3年3月には「第4次食育推進基本計画」を策定し、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」及び「持続可能な食を支える食育の推進」を重点事項と定め、こどもから若い世代、高齢者に至るまで、生涯を通じた食育の取組を推進しています。

また、神奈川県では、令和5年3月に「第4次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン2023）」を策定しています。

本市では、『食で育む元気なはだの』を目指し、平成24年11月に「はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」を策定しました。市民一人ひとりが、生涯にわたり健康な食生活を送るため、食について学び、家庭における食育を主体的に実践することの大切さを理解するとともに、家庭、地域、学校、企業、行政など、様々な関係機関が連携しながら食育の推進に取り組んできました。食育に関する事業等においては、参加者から知識や実践への意欲が高まったなどの意見がありましたが、目標の達成には結びついていない状況です。

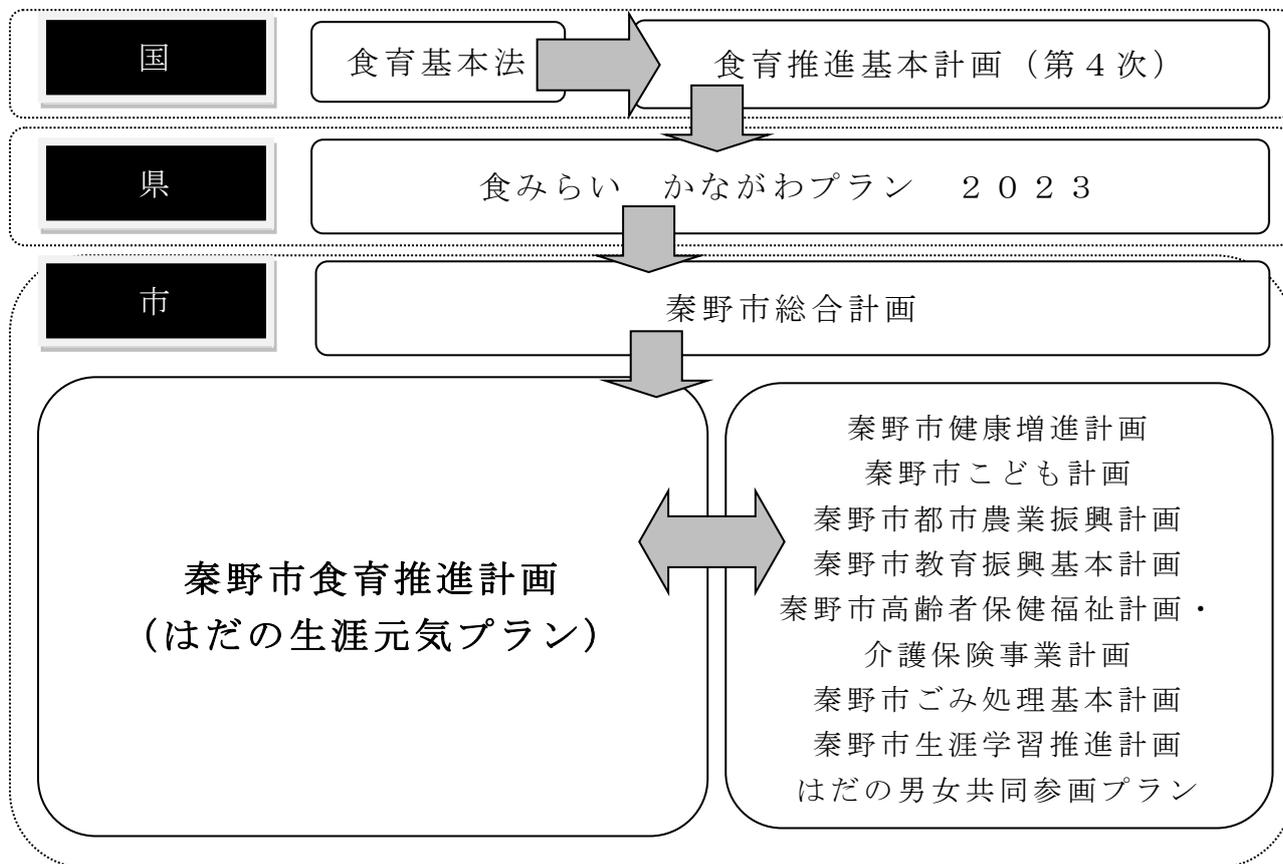
前プランの成果指標に基づいた進捗状況、国及び神奈川県の動向、本市の特徴を十分に踏まえ、市民一人ひとりが主役となってさらに食育を推進するため、「第4次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」（以下「プラン」）を策定するものです。

2 位置付け

このプランは、食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画であり、今後進めていく食育施策の方向性や目標を定め、市民が主体的に取り組むための指針であり、市民（家庭）、学校等（幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校）、企業、地域（医師会、歯科医師会、JAや食育

関係団体、行政等）との協働により、あらゆる機会や場所において食育を推進するための指針です。

また、このプランは、本市の上位計画である秦野市総合計画やその他の関連する個別計画と整合・連携等を図りながら推進します。



3 期間

期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

ただし、プランの達成状況や社会環境の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

4 基本理念

本市の都市像である「水とみどりに育まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市」の実現を目指して、私たちが健康でいきいきと暮らし、人とのコミュニケーションを大切に、思いやりや自分らしい活力ある暮らしを実現するためには、市民一人ひとりが日常の生活の中で、様々な経験を通じて食に関する知識や食を選択する力を養い、本市の食文化や豊かな自然と心身の健康が調和していることが大切です。

現行プランでは、「からだ」、「こころ」、「くらし」の3つの視点から食育の実践に取り組んでいます。「こころ」、「くらし」の視点における共食や地産地消の推進、環境への配慮等の関心は徐々に高まりつつありますが、「からだ」の視点である朝食の欠食率の割合等においてはさらに生活習慣の改善が必要な状況が見られます。

そのため、現行プランに引き続き、基本理念、基本目標、推進する3つの視点を次のとおり掲げ、食育を推進します。

5 仮称) 第4次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)の体系図

基本理念	基本目標	施策の方向性	基本施策
食で育む元気なはだの	健康なからだを つくり ます 楽しく 食 べて	ライフステージに 応じた食育の充実 【改】	妊娠中からの食育の普及啓発
			家庭における食育の推進【改】
			「早寝早起き朝ごはん」運動の推進
			学校等における食育の推進
			若い世代に向けた食育の推進【改】
			よく噛んで味わって食べることの啓発活動の 推進
			高齢者に向けた食育の推進
		食の安全に対する 理解の促進	栄養成分表示の適正化の推進
	食の安全に関する知識の普及		
	豊かな こころを 育 みます 食を 大切 にし	共食の推進 【改】	食育の日の啓発活動の推進
			給食を通じた共食の啓発
			地域における共食の促進【新】
			若い世代に向けた食育の推進(再掲)
			高齢者に向けた食育の推進(再掲)
		食の伝統技術や 文化の継承	給食における和食や郷土料理等の導入の促進
			地域における郷土料理、和食等の食文化継承 の促進
	持続 可能な 食を 支 え 活 力 あ る く ら し を み ん な で つ く り ま す	地産地消の推進	秦野優良農産物等登録認証制度の充実
			給食における地場農産物の利用促進
			学校等における食農体験の推進
			地産地消を支える農業の推進
		環境に配慮した 食育の推進	ごみ減量に配慮した食生活の促進
水や環境に配慮した体験活動の推進			
環境に配慮した農業の推進			
食育を担う人材の 確保・育成、 ネットワークづく りの推進		学校等における食に関する指導体制の充実	
		産・学・官・民の連携による食育活動の充実	
		食のボランティア育成と活動の推進	
	デジタルを活用した情報発信の充実【改】		

【横断的な視点】 食に関する活動の充実

「第3次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)」の第4次改定に関するスケジュール(案)

資料4

1 事業説明

- (1) 食に関する団体、関係機関の代表者、行政、公募市民からなる「秦野市食育推進委員会」を開催し、本市の食育に関する施策を推進するために取り組むべき課題及び「はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)」等について広く意見を求め、プランを改定する。
- (2) 令和8年3月末までに、仮称「第4次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)」(以下表中、「第4次プラン」)を改定する。

令和7年8月作成

内容	令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
秦野市食育推進委員会					■第1回会議(9月) ・委員委嘱(欠員分) ・委員会設置趣旨説明 ・改定スケジュール ・成果指標達成状況等説明 ・第4次プラン骨子案の提示			■第2回会議(11月) ・第4次改定素案の提示				●計画案事前送付 ■第3回会議(3月) ・第4次プラン案
秦野市食育推進庁内会議	庁内会議(年2~3回程度)			第1回会議(8月) ・成果指標達成状況報告 ・プラン骨子案			第2回会議(10月) ・第4次プラン素案			パブコメ後の意見調整作業		第3回会議(3月) ・第4次プラン案の提示
素案作成・調整	食に関するアンケート結果集計、分析、骨子案作成				素案作成、関係課との調整作業					全課照会、回答集約		●パブリックコメント、議員連絡会 部課長会議報告

●第3次プラン改定